

## 登録・届出の申請

○愛知県に浄化槽工事業に係る主たる営業所を置き、愛知県内で浄化槽工事を行おうとする方は、下記の区分により提出してください。

主たる営業所の所在地	所管する部所	電話番号
名古屋市内全域	建設部建設業不動産課（愛知県自治センター 2 F） 〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6503
瀬戸市、春日井市、小牧市、尾張旭市、豊明市、日進市、清須市、北名古屋市、長久手市、愛知郡及び西春日井郡の区域	尾張建設事務所（愛知県三の丸庁舎 5 階） 〒460-0001 名古屋市中区三の丸 2-6-1	052-961-4409
一宮市、犬山市、江南市、稲沢市、岩倉市及び丹羽郡の区域	一宮建設事務所 〒491-0053 一宮市今伊勢町本神戸字立切 1-4	0586-72-1465
津島市、愛西市、弥富市、あま市及び海部郡の区域	海部建設事務所（愛知県海部総合庁舎 6 階） 〒496-8533 津島市西柳原町 1-1-4	0567-24-2141
半田市、常滑市、東海市、大府市、知多市及び知多郡の区域	知多建設事務所 〒475-0828 半田市瑞穂町 2-2-1	0569-21-3233
岡崎市、西尾市及び額田郡の区域	西三河建設事務所（愛知県西三河総合庁舎 6 階） 〒444-0860 岡崎市明大寺本町 1-4	0564-27-2745
碧南市、刈谷市、安城市、知立市及び高浜市の区域	知立建設事務所 〒472-0026 知立市上重原町蔵福寺 1 2 4	0566-82-3114
豊田市及びみよし市の区域	豊田加茂建設事務所 〒471-0867 豊田市常盤町 3-2-8	0565-35-9312
新城市及び北設楽郡の区域	新城設楽建設事務所 〒441-1354 新城市片山字西野畑 5 3 2-1	0536-23-5111
豊橋市、豊川市、蒲郡市及び田原市の区域	東三河建設事務所 〒440-0801 豊橋市今橋町 6	0532-52-1312

○他の都道府県に浄化槽工事業に係る主たる営業所を置き、愛知県内で浄化槽工事を行おうとする方は、下記により提出してください。

主たる営業所の所在地	所管する部所	電話番号
他の都道府県の区域	建設部建設業不動産課（愛知県自治センター 2 F） 〒460-8501 名古屋市中区三の丸 3-1-2	052-954-6503